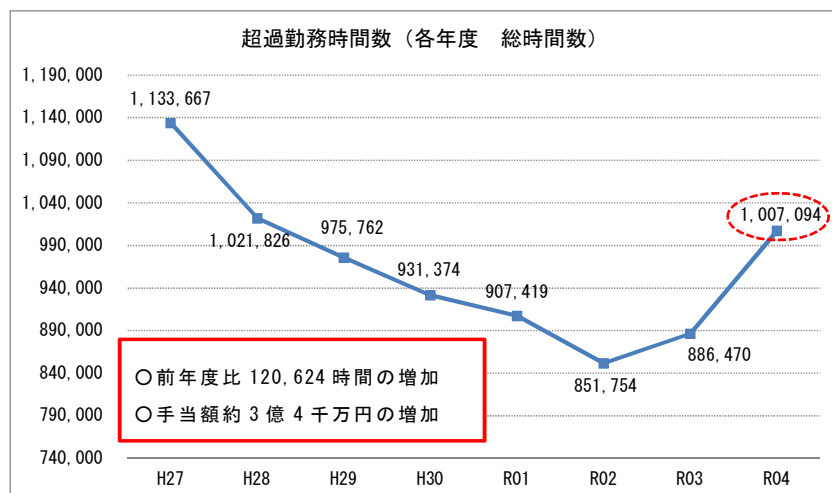


## 令和4年度超過勤務縮減の取組結果

～超過勤務縮減の取組結果のまとめ～

- 全部局の超過勤務総時間数は120,624時間（前年比約13.6%）増加  
※超過勤務手当額に換算すると3億4千万円の増加
- 全部局の1人当たりの月平均超過勤務時間数は、前年比1.54時間増加
- 令和4年度超過勤務縮減の取組目標を達成した所属は38.5%。  
定時退庁推進日実施率は61.9%
- 80時間以上の超過勤務をした月があった職員は200人おり、そのうち83人が100時間以上

### 1 超過勤務時間の推移



1人当たりの超過勤務単価は2,817円で計算。

（令和3年度人事行政の運営等の状況の公表内容から算出）

### 2 1人当たりの月平均超過勤務時間数（単位：時間）

	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	増減 (B) - (A)
全部局	10.47	12.01	1.54
うち市長部局	11.83	14.12	2.29
うち区役所	11.30	13.42	2.12

### 3 令和4年度超過勤務縮減の取組結果

令和4年度超過勤務縮減 取組の目標達成所属	38.5% (70所属/182所属)
定時退庁推進日実施率	61.9%

### 4 80時間以上、100時間以上の超過勤務をした月があった職員数（全部局）

（単位：人）

※実人数。同じ人が複数月80時間以上超過勤務をした場合でも「1」でカウント

	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	増減 (B) - (A)
80時間以上(a)	184	200	16
うち市長部局	171	188	17
(a)のうち 100時間以上	87	83	▲4
うち市長部局	84	80	▲4

（病院医療職を除く）



○「新潟市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」で定めたとおり、月100時間以上となる職員について、該当者は「0」となるべきもの。（特例業務に従事する場合を除く）

（参考）超過勤務命令の上限規制等（水道局、市民病院を除く）

- ① 超過勤務命令の上限を1箇月45時間以下、かつ1年につき360時間以下を原則とする（全所属対象）
- ② ①を超えることが見込まれる場合は、任命権者と協議のうえ、1箇月100時間未満、2～6箇月平均で80時間以下、1年につき720時間以下とすることができる。（ただし、1箇月45時間を超えて時間外勤務を行うことができる月数は、1年に6箇月以下）
- ③ 大規模な災害への対応等、緊急性が高い業務に従事する職員については、①、②の時間を超えて超過勤務の命令をすることができる。

### 超過勤務実績と年休使用状況

年度		R4			R3			R4-R3 比較			R4 年休平均 使用日数
部局	部等	対象人数	時間数(合計)	月平均(1人)	対象人数	時間数(合計)	月平均(1人)	対象人数	時間数(合計)	月平均(1人)	
市長部局	政策企画部	48	9,411	16.34	35	4,906	11.68	13	4,505	4.66	13.0
	市民生活部	46	11,927	21.61	41	7,515	15.27	5	4,412	6.33	12.7
	危機管理防災局	13	4,522	28.99	12	4,576	31.78	1	▲ 54	▲ 2.79	10.7
	文化スポーツ部	77	10,530	11.40	81	8,663	8.91	▲ 4	1,867	2.48	12.8
	観光・国際交流部	31	5,588	15.02	30	2,766	7.68	1	2,822	7.34	15.5
	環境部	157	15,760	8.37	163	14,150	7.23	▲ 6	1,610	1.13	17.0
	福祉部	154	30,692	16.61	153	27,142	14.78	1	3,550	1.83	14.2
	こども未来部	154	53,095	28.73	141	41,111	24.30	13	11,984	4.43	12.8
	保健衛生部	175	30,879	14.70	174	33,101	15.85	1	▲ 2,222	▲ 1.15	13.6
	経済部	41	7,294	14.83	42	8,069	16.01	▲ 1	▲ 775	▲ 1.18	13.6
	農林水産部	62	7,730	10.39	65	3,284	4.21	▲ 3	4,446	6.18	14.1
	都市政策部	81	17,204	17.70	81	16,655	17.13	0	549	0.56	14.1
	建築部	83	9,455	9.49	103	10,494	8.49	※1 ▲ 20	▲ 1,039	1.00	15.9
	土木部	77	10,473	11.33	80	10,012	10.43	▲ 3	461	0.91	15.6
	下水道部	162	14,899	7.66	166	12,765	6.41	▲ 4	2,134	1.26	16.6
	総務部	85	17,668	17.32	90	14,852	13.75	▲ 5	2,816	3.57	13.0
	財務部	269	51,218	15.87	284	40,957	12.02	▲ 15	10,261	3.85	14.8
	秘書課	7	1,575	18.75	7	1,120	13.33	0	455	5.42	8.6
	北区	249	37,030	12.39	252	31,369	10.37	▲ 3	5,661	2.02	12.8
	東区	270	44,868	13.85	273	36,368	11.10	▲ 3	8,500	2.75	14.4
	中央区	358	60,711	14.13	372	52,402	11.74	▲ 14	8,309	2.39	12.3
	江南区	231	36,582	13.20	243	33,503	11.49	※1 ▲ 12	3,079	1.71	12.5
	秋葉区	198	32,391	13.63	196	32,482	13.81	2	▲ 91	▲ 0.18	12.9
南区	221	34,397	12.97	222	28,195	10.58	▲ 1	6,202	2.39	12.5	
西区	317	51,565	13.56	321	41,187	10.69	▲ 4	10,378	2.86	14.0	
西蒲区	237	37,589	13.22	239	31,800	11.09	▲ 2	5,789	2.13	12.0	
会計課	15	1,839	10.22	17	1,631	8.00	▲ 2	208	2.22	12.7	
議会事務局	20	4,387	18.28	19	1,920	8.42	1	2,467	9.86	12.3	
選管事務局	7	2,414	28.74	7	626	7.45	0	1,788	21.29	14.1	
人事委員会事務局	8	2,524	26.29	8	2,360	24.58	0	164	1.71	7.6	
監査事務局	13	778	4.99	13	602	3.86	0	176	1.13	11.8	
農業委員会事務局	30	2,693	7.48	32	1,790	4.66	▲ 2	903	2.82	15.1	
消防局	893	132,028	12.32	894	119,571	11.15	▲ 1	12,457	1.17	14.2	
教育委員会事務局(教職員除く)	799	43,477	4.53	805	44,131	4.57	▲ 6	▲ 654	▲ 0.03	14.0	
水道局	286	32,863	9.58	290	30,148	8.66	▲ 4	2,715	0.91	15.8	
市民病院	1,112	139,038	10.42	1,108	134,247	10.10	4	4,791	0.32	13.8	
合計		6,986	1,007,094	12.01	7,059	886,470	10.47	▲ 73	120,624	1.54	13.9

※1 建築部と江南区の減は組織改正によるもの。

※2 超過勤務の対象人数と時間数は、各年3月分データ抽出時の人数とその実績時間数による(再任用フル短、会計年度フル短除く。)

※3 年休使用平均日数の対象者は、正規職員、再任用フル、任期付フルで、年度の全期間在籍した職員。